

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
1	継続	<p>《地域が孤立した時の福祉避難所の開設について》</p> <p>今年山中比叡平まちづくり協議会と比叡平小学校学校運営協議会の連名で比叡平小学校の鍵を支所に置くように要望し、現在要望した内容の方向で避難所の鍵の問題は進展しています。ありがとうございました。</p> <p>しかし、福祉避難所であるやまのこひろばの鍵の問題は残っています。引き続き実現のために尽力をお願いいたします。</p> <p>山中比叡平学区は大きな災害時には孤立が想定されている地域です。平日の夜間や休日に災害が起こった場合には、地域に鍵がないと福祉避難所を開設することができません。感染症対策で三密を防ぐためには、福祉避難所の早期開設は必須ですので、市民センターに鍵を保管していただきますように要望いたします。 (防犯・防災専門部会)</p>	<p>危機・防災対策課 子育て政策課</p>	<p>やまのこひろばの福祉避難所としての早期開設については、施設の管理上の課題もあることから、引き続き関係課と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【危機・防災対策課】</p> <p>やまのこひろばの鍵については、有事に備え、地域への地理的な状況も鑑み、市民センターに保管するようにいたします。</p> <p>福祉避難所としての早期開設については、施設管理及び保育所、幼稚園としての機能確保に課題があることから、引き続き検討を重ねてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【子育て政策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

2	継続	<p>《大雨時の滋賀県道 30 号線および京都府道 30 号線（通称山中越え）全線の交通情報の発信について》</p> <p>台風や大雨の時には山中越の交通情報を求めて学区自主防災会長のブログに千人以上のアクセスが集中します。今年の 8 月 14 日の大雨では、山中越の大津側で道路の崩落があり通行止めが 15 日 14 時まで続きました。山中越の通行に関しては、ロードネット滋賀（山中越大津側）、京都市情報館（山中越京都側）、滋賀国道事務所（国道 1 号線と西大津バイパス）の 3 箇所を確認しなければなりません、必ずしもタイムリーな情報を得ることができるとは限りません。もっとわかりやすい一元的かつリアルタイムの情報を大津市がホームページなどで表示してください。山中越のライブカメラも検討してください。</p> <p style="text-align: right;">（防犯・防災専門部会）</p>	危機・防災対策課	<p>山中越の交通情報については、大津市のホームページでも交通状況を把握できるようロードネット滋賀等へのリンク先を同じページにまとめて掲載するなど検討してまいります。</p>
3	新規	<p>《ブロック擁壁、ブロック塀の一斉点検》</p> <p>2018 年 6 月の大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなっています。1978 年の宮城県沖地震の教訓が活かされていません。</p> <p>当学区においても、12 段積みブロック塀や 6 段以上で控え壁のないブロック塀、擁壁上のブロック塀、老朽化で傾いたブロック塀などが数多く存在します。また、通学路になっているところにもこれらが多くあります。</p> <p>当まちづくり協議会でも話題になり、広報誌等で改善をお願いしていますが、まちづくり協議会からのお願いでは、全く改善されていません。事故が再び起こってからでは遅すぎます。行政としての強い指導や法的対応をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（防犯・防災専門部会）</p>	建築指導課	<p>ブロック塀の安全確保及び維持管理は、所有者または管理者の方の責任になります。そのため、広報おおつや市ホームページ等で適正な維持管理について、周知啓発を行っております。</p> <p>個別に情報提供を頂いた場合は、その所有者または管理者の方へ連絡して、適正な維持管理について指導等を行ってまいります。</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
4	継続 新規	<p>《大災害時の断水対策について》</p> <p>最近の台風や大雨は大型化しており、鉄塔の倒壊やがけ崩れによる長期間の停電が全国各地で発生しています。当学区の給水設備は浄水場からのポンプアップで給水タンクに溜め、そこから各家庭に給水しています。これまでの大型台風などで、長時間停電のため水道が止まる状況がたびたび発生しています。長期間停電でも給水可能な上水道システムの構築をお願いします。</p> <p>① 給水タンク用の非常用発電システムの設置 ② 断水時の飲み水確保に数か所井戸の設置。当学区は比叡山南麓に位置し、豊富な地下水があります。</p> <p>(防犯・防災専門部会)</p>	浄水施設課 危機・防災対策課	<p>①企業局では、市域の地形上数多く（66 か所）の加圧施設を有していることから、ポンプ場等水道施設の停電対策としては非常用発電機（可搬式）を車両に積載して施設を巡回する方法を採用しております。</p> <p>また、比叡平配水池に関しては、大雨や台風の接近情報等が発令された場合は、給水水量をより多く確保するため、配水池を高水位で保つポンプ運用を心掛け災害対応に努めておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>【浄水施設課】</p> <p>②災害時の生活水については、他自治体や民間企業等の応援も含めた給水車と仮設配管による給水で確保することから、新たに井戸を整備する計画はございませんが、小学校の防災倉庫に緊急対応用の飲料水及び給水タンクの配備を検討し、断水時の水の確保の多重化に努めてまいります。</p> <p>【危機・防災対策課】</p>	
5	継続	<p>《急傾斜地崩壊危険区域の早急な工事の実施》</p> <p>比叡平三丁目47番地の土砂災害特別警戒指定区域1-1303に関して、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」による「急傾斜地崩壊危険区域」の指定を受けました。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業について、2018年度（平成30年度）には用地測量、境界確定、立木調査、区域指定の住民の同意、工事区域の永久無償借地契約（地権者の同意）を行う計画でありました。しかしながら、事業対象法面の所有者様側に発生した事情により、借地契約に向けた手続を進めることができなくなり、現在のところ借地以外の代替策も見当たらないことから、当事業を中断せざるを得ない状況との報告を受けているが、当該地域住民としては、早急な事業の実施をお願いします。</p> <p>(防犯・防災専門部会)</p>	大津土木事務所	<p>ご要望の急傾斜地崩壊対策事業は、滋賀県の所管となりますので、大津土木事務所へ直接ご要望くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、大津市では供覧させていただきます。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
6	新規	<p>《比叡平の盛土斜面》</p> <p>標記の件、熱海の盛土が大雨で崩れ、大災害を起こしたばかりですが、私たちの比叡平にも盛土の地域があります。例えば、一丁目南端、3丁目階段斜面、3丁目調整池上流（二箇所）、3丁目木下内科裏斜面、等がそれです。比叡平の場合、盛土最下部に擁壁はあるものの、水抜き不十分で、長期的に、空洞化する恐れ、あるいは大地震や大雨で、その盛土が滑動する恐れがあるように思います。それについての調査等、安心して生活できるような回答を要望します。</p> <p>(防犯・防災専門部会)</p>	開発調整課	<p>宅地耐震化推進事業として平成24年度から設置した「大規模盛土造成地調査検討委員会」の調査業務の中で、モデル地区としてご協力をいただき、ありがとうございました。ご指摘の箇所についても、当時現地視察をさせていただいております。</p> <p>現在、国においては、更なる調査等について検討されていることから、国の動向に注視し、対応してまいります。</p>	
7	継続	<p>《生活道路の確保》</p> <p>山中比叡平学区から大津市の中心市街地への道路は県道30号線に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨時の通行制限により生活道路としての機能を全く果たしていません。特に当学区の高齢者は軽自動車を運転する方が多く、非常に危険な状況にあります。高齢者でも安心して通行できる、中心市街地へ直結する生活道路の新設(現道路の改良も含む)をお願いします。</p> <p>昨年度の学区要望で提出し、難しいとの返答をいただいておりますが、以下の理由により再度検討願います。</p> <p>①最近の大雨や台風のために県道30号線は通行止めになっています。山中比叡平学区2800人の生命線であり、災害時の救援道路でもあります。早急な解決が求められます。</p> <p>②現在はコロナウイルス流行で観光道路としての交通量はほとんどありませんが、この流行が治まり、本格的な混交道路となった場合、大混雑が予想されます。</p> <p>(防犯・防災専門部会)</p>	道路建設課 大津土木事務所	<p>ご要望の生活道路の新設または現道(市道幹1031号線)の拡幅につきましては、当該地域が中心市街地から山間部を抜けた尾根づたいに位置することや、道路整備には沿線の山林等が存在し、広範囲に及ぶ用地処理が伴うこと、大規模な工事が見込まれる一方で、現道の通行を確保しながらの施工を要することを鑑みると、むしろ現道について普段から維持補修を徹底し、保全に努めることが現実的であると考えます。</p> <p>また、災害等緊急事態が発生した場合に備え、孤立化対策について地域の防災対策を包括的に捉え、道路、輸送への取り組みとして検討していくことも有益であると考えます。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
8	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>昨年度は市道中 2133 号線の歩道整備を行っていただき、安全な子どもたちの通学ができるようになりました。</p> <p>市道幹 2127 号線（田野谷峠～比叡平 2 丁目）はバスやトラックが頻繁に通る、かつ、ほとんど制限速度を超えて走る車が多く、子どもの通学や高齢者の散歩が大変危険な状況にあります。先日の千葉県八街市の痛ましい事故現場と同じような状況にあります。事故が起こってからでは遅すぎますので、早急な安全対策をお願いします。道幅が狭く、歩道が設置できない状況にあるかもしれませんが、安全を守るためには車の一方通行も考慮する必要があります。</p> <p style="text-align: center;">（防犯・防災専門部会）</p>	<p>自治協働課 道路・河川管理課</p>	<p>速度規制、一方通行規制に関しては警察の管轄になっています。このことについて、10月11日に所管の天津警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>ご要望の道路は歩道を整備できる幅員はないため、新たに歩道を整備することは難しいですが、車道と歩行者等が通行する部分を区分する手法として「みなし歩道」を設けることで代替が可能であると考えています。</p> <p>但し、地域の皆様の合意が必要でありますことから、ご検討のうえ、改めて道路・河川管理課へご相談していただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p>	
9	継続	<p>《交番の設置を》</p> <p>当学区内に現在交番はありません。最近、高齢者が行方不明になることや子供が不審者に追いかけられる、空き巣などの事件が多く発生しています。また、標識のない交差点で車の衝突事故が頻繁に発生しています。一方、老朽化した住宅が多く、解体・新築やリニューアル工事が多く行われており、外部の工事関係者が多く来るようになってきました。</p> <p>学区内は大型車進入禁止と制限速度30km/h、山中町の一方通行があります。学区内の住人には広報誌やHPで交通ルールを守るように呼び掛けていますが、学区外の車の多くがこの規則を守っていません。安全で安心の日常を守るために交番の設置をお願いします。</p> <p>設置場所は、小学生の登下校の通学路に面している比叡平自治会館「やまびこ」の敷地内が良いと思います。</p> <p style="text-align: center;">（防犯・防災専門部会）</p>	<p>自治協働課</p> <p>天津警察署 地域課</p>	<p>山中比叡平地域への駐在所の新設について、これまでから滋賀県警察本部へ要望しておりますが、同警察本部からは、警察官の増員がない中、同地域は皇子山交番が受け持っており、事件・事故の取扱件数は少ない地域であることから、設置する予定はないとの回答でしたが、改めて、10月11日に天津警察署へ要望内容をお伝えしました。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
10	継続	<p>《空き家・空地対策》 管理されていない空き家・空地は防災上、安全上及び環境美化からも大きな不安要因になっています。現在、当学区では空き家・空地の実態調査を行っています。所有者が把握できない空き家・空地、所有者が把握できても自治会からの要望を受け入れない空き家・空地に関しては、空き家対策推進室並びに路政課で、以下の項目の対応をお願いします。</p> <p>① 所有者へ空き家・空地の管理徹底の指導 ② 引き続き定期的な巡回 ③ 所有者への連絡時にまちづくり協議会からの「手紙」を同封いただく。「手紙」の内容は以下の3点です。</p> <p>i. 定期的な草刈りや巨木の伐採 ii. 災害時等のまち協からの緊急連絡先の受信方法 iii. まち協開催による地域行事の案内</p> <p>尚、「手紙」の同封に関して、「今後検討する」旨、回答を頂いていますが、その件についてその後どのようになっているでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(環境専門部会)</p>	<p>空き家対策推進室 路政課 環境政策課</p>	<p>当室では、空き家対策における法や条例に基づき、適正に管理されていない空き家について現場確認を行い、所有者等へ助言や情報提供を行っております。</p> <p>貴自治会より空き家の情報提供をいただきましたら、所有者等へ適正管理に係る文書やリーフレットの送付するとともに定期的な現場確認を行います。</p> <p>なお、空き家の適正管理に係る③-i及び③-iiについては、同封してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【空き家対策推進室】</p> <p>道路区域に越境し、通行に支障をきたす草木等については、土地所有者を調査し、適正な管理を行うよう指導します。また、引き続き、市民からの情報提供により巡回してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> <p>当課では、「大津市生活環境の保全と増進に関する条例」第93条及び第94条の規定により、空き地に雑草等が繁茂し、生活環境に悪影響を及ぼしている場合につきましては、現地確認のうえ、土地所有者に対し、適切な管理を行うよう電話または文書にて指導を行っております。</p> <p>また、竹や樹木の繁茂・侵入等に係る民有地間の問題については法令等に基づき指導することはできませんが、必要最低限の対応として所有者へ連絡を行っております。</p> <p>要望③「手紙」の同封につきましては、物件毎に別途御相談くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	
11	継続	<p>《側溝（U字溝）の修理》 比叡平一丁目のU字溝が老朽化していて、道路河川課に修理を2019年度お願いしました。なるほど一丁目18～30番地辺りまでは修理が行われましたが、その他のU字溝の修理は取り残されています。U字溝の割れ目からそれぞれの土地の土がU字溝に流れ出ています。一丁目のみならず、二丁目、三丁目の側溝全体を再点検していただき、修理をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">(環境専門部会)</p>	<p>道路・河川管理課</p>	<p>側溝に関する要望は、市内全域より多数いただいております。損傷が著しく市道の管理上、支障があると認められる箇所から、順次補修しているところです。</p> <p>著しく損傷している箇所をご指摘いただければ、現地を確認し、補修してまいります。</p> <p>何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

山中比叡平まちづくり協議会

担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
12	新規	<p>《公園施設の充実を》</p> <p>三丁目には3か所の公園があります。子どもの遊び場、散歩の際の休憩場所として多くの方が利用しています。公園は公園愛護会が中心に清掃や樹木の維持管理をしています。各公園には給水栓があるのですが立ち上がり管がなく使用できません。苗木を頂き植樹しても水やり作業が大変です。(川の水をタンクで運搬しています)</p> <p>各公園に手洗い所(給水装置)を設けてほしい。さらには「あずまや」や「公衆便所」があればいいのですが。設置後の維持経費については自治会負担も考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>(環境専門部会)</p>	公園緑地課	<p>公園の維持管理について、公園愛護会を中心にご協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>ご要望の手洗い所や東屋、公衆便所の設置について、設置後の維持管理費を自治会負担まで考えていただいていることも含めて検討しましたが、当該施設の設置に多額の費用を要することから、現時点において、実施することは困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、公園の維持管理にお力添えをいただきますようお願いいたします。</p>	
13	新規	<p>《年号表示において「西暦」と「元号」の併記を》</p> <p>元号が変わり3年目に入りました。高齢者には大正、昭和、平成、令和を生きてきた方が多くおられます。「大正12年は何年前」と言われても、すぐには答えが出ません。</p> <p>民間企業の公式文書はほとんどが「西暦」に変わっています。オリンピックも当然、国家行事でありながら、全て「西暦」になっています。しかし、大津市の行政文書は「元号」になっていますが、利便性、国際性の観点からも「西暦」に変えるべきと考えます。「西暦」だけに変えることが難しいのであれば、「西暦」と「元号」の併記をお願いします。</p> <p>(まちづくり協議会事務局)</p>	総務課	<p>本市においては、従来から慣行として年の表示には元号を使用しておりますが、必要に応じて西暦を併記することはできるものとしております。</p> <p>今後も業務内容等に応じ、各所属において適切に判断してまいります。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長(大木)

令和3年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
14	継続 新規	<p>《ふれあいの森の整備》</p> <p>昨年度の要望書に対する回答でも「散策路の管理を行っている」、「滋賀県との協定があるためできない」等の回答がありました。しかし現実には、散策路は荒れ放題で危険な状態になっています。また、インターネットには「ふれあいの森」に関する古い情報が多く残っています。遠方から観光に来られる方に失望を与えるとともに、大津市の評判を落とすこととなります。</p> <p>当学区もまちづくり協議会を発足し1年が経ち、新たな取り組みを考える時期になっています。当学区としても、地域に近い自然公園を環境教育の場としても整備することに協力していきたいと考えています。</p> <p>大津市関係部局及び滋賀県と地域の何らかの協議の場を設け、ふれあいの森の在り方を考えていくことはできないのでしょうか。</p> <p>(地域振興専門部会)</p>	農林水産課	<p>ふれあいのもりにつきましては、近年の台風や集中豪雨により、散策路への倒木及び損壊が発生しており、維持管理が十分に行き届いていないところもございます。</p> <p>このような状況の中、毎年限られた予算の中、年次的に樹木の伐採等を実施するとともに、月2回程度の職員によるパトロールと、適時、通行上支障となる草木の除去を行っております。</p> <p>今後も引き続き、利用者の方が安心して通行していただけるよう、維持管理に努めてまいります。</p>	
15	新規	<p>《山中における土砂採取や盛り土の規制について》</p> <p>8月14日の大雨による土砂崩れで近江神宮ランプの福井方面出入口が閉鎖になっています。新聞報道によると、崩落した谷埋め盛土について大津市は安全だったとの認識とされています。山中比叡平学区の周辺では当該盛り土以外にも宇佐山城跡の南西側により危険な谷埋め盛土があります。さらに、柳川上流域では数多くのハゲ地があり、今回の大雨でも大量の土砂が流出しています。大伴組比叡山ランチでの土砂採取によっても送電線や山中越道路にも危険性が及んでいます。住民の安全と良好な環境保持のために、より強い規制を行うように要望します。</p> <p>県道30号線は世界遺産の延暦寺に通じる重要な観光ルートです。滋賀県および大津市のイメージダウンの大きな要因になります。ぜひ、強い規制、指導を願います。</p> <p>(防犯・防災専門部会・環境専門部会)</p>	開発調整課 不法投棄対策課	<p>宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成に関する工事については、宅地造成等規制法等に基づき引き続き適切に審査、指導してまいります。</p> <p>【開発調整課】</p> <p>大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について、平成26年以降、対象の許可条件の厳格化や景観配慮措置に係る命令違反に対する罰則の規定等、規制の強化を行っています。</p> <p>今後の規制については、国の動向を見定め、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>今後も土砂の搬入があった場合には、土砂条例に基づく対応を適宜行ってまいります。</p> <p>【不法投棄対策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）